

平成23年度 総合検診の日程

健康福祉課健康係 ☎028(677)6042

平成23年度の総合検診の実施期日・会場が決まりました。昨年と同様に、前期・中期・後期の3回に分けて実施します。昨年検診を受けた人には、昨年と同じような期日・会場で受診できるよう割り振り、4月に個人あてに通知します。

■総合検診日程

	期 日	会 場
前 期	6月15日(水)	農業者トレーニングセンター
	6月16日(木)	旧芳志戸小学校体育館
	6月17日(金)	水橋分館(公民館)
	6月19日(日)	農業者トレーニングセンター
	6月20日(月)	農業者トレーニングセンター
	6月25日(土)	工業団地管理センター
中 期	9月7日(水)	農業者トレーニングセンター
	9月8日(木)	高橋地域体育館
	9月9日(金)	町第2体育館
	9月10日(土)	水橋分館(公民館)
	9月11日(日)	農業者トレーニングセンター
	9月12日(月)	生涯学習センター(旧下高小体育館)
後 期	10月28日(金)	上給地域体育館
	10月29日(土)	工業団地管理センター
	10月30日(日)	農業者トレーニングセンター
	11月1日(火)	農業者トレーニングセンター
	11月2日(水)	水橋分館(公民館)
	11月4日(金)	水橋分館(公民館)

※期日や会場は、変更することがあります。

■対象者と申込方法

①節目年齢の人(基準日:平成24年3月31日)
(20歳・30歳・40歳・50歳・60歳になる人)
⇒2月に申し込み調査票を対象者に通知しました。
※まだ提出されていない人は、提出してください
(検診を希望しない場合含む)。

②平成22年度に総合検診を受診した人(子宮がん・乳がん検診のみを受診した人は、1年おきのため、昨年受診した人は平成23年度は受診できません)
⇒町から通知しますので、申し込みの必要はありません(検診の期日や内容の変更を希望する場合はご連絡ください)。

③平成22年度に総合検診を受診していない人・新規に申し込む人・平成21年度に子宮・乳がん検診のみを受診した人
⇒申し込みが必要です。
4月から受け付けを開始する予定ですので、詳しくは広報4月号でお知らせします。個別通知はありませんので、ご注意ください。

④がんセンター検診
⇒個別検診になります。
詳細は決まり次第、広報でお知らせします。



～日本年金機構からのお知らせ～

国民年金保険料の収納業務を民間委託しています

宇都宮東年金事務所 ☎028(683)3217

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた人に対して、電話・文書・訪問などによる納付案内や免除などの申請手続き案内を民間事業者へ委託しています。宇都宮東年金事務所管内は右記事業者へ業務を委託しています。

●委託事業者(宇都宮東年金事務所管内)
株式会社 アイヴィジット
(受発信専用番号 0120-957-505)

！振り込め詐欺などにご注意ください！

委託事業者が電話で納付案内する場合は、納付状況を確認しながら、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書で、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付いただくよう依頼します。
※ATMを操作し、指定口座に振り込みをお願いすることは決してありません。

委託事業の「納付督促員」が訪問して保険料を預かる場合、身分証(納付督促員)を提示し、さらに厚生労働省が発行する納付書を所有する人に限り保険料をお預かりいたします。



Q 国民年金保険料の収納業務を民間委託するのはなぜですか？

A この民間委託は「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく事業として、民間の創意工夫やノウハウの活用などにより保険料納付率の向上と業務の効率化を推進することを目的に、日本年金機構が担う収納事業の一部を民間事業者へ委託しています。なお、国民年金保険料の収納事業の実施主体は日本年金機構であり、日本年金機構が責任を持って運営していることに変わりありません。

Q 委託事業者に個人情報を提供して大丈夫ですか？

A 委託事業者へ提供する個人情報は、納付督促などを行うために必要な国民年金保険料の未納情報に限定しています。また、民間事業者には「個人情報の保護に関する法律」や契約書などで目的外使用や閲覧・漏えい・複写などが禁じられています。